

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金について

4月からの消費税率8%への引き上げに伴い、所得の低い方や子育て世帯への影響を緩和するために、暫定的・臨時的な措置として、「臨時福祉給付金」および「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。市では、現在支給の準備を進めています。

具体的な申請・支給の方法については、広報はむら6月1日号や市公式サイトでお知らせする予定です。

臨時福祉給付金

対象 平成26年1月1日時点で羽村市に住民票があり、平成26年度分の市民税(均等割)が課税されていない方

※自身を扶養している方が課税されている場合や生活保護受給者などは対象となりません。

※平成26年度分の市民税の課税は、6月ごろに確定します。

支給額 支給対象者1人につき1万円

※支給対象者のうち、次に該当する方へ5000円を加算します。

□高齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金などの受給者など

□児童扶養手当・特別障害者手当などの受給者など

子育て世帯臨時特例給付金

対象 基準日(平成26年1月1日)に、平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)を受給している方で、平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たない方

※「臨時福祉給付金」の支給対象者や生活保護受給者などは対象となりません。

※公務員の方へは所属庁から「子育て世帯臨時特例給付金」に関する書類が配布されます。

支給額 対象児童1人につき1万円

「臨時福祉給付金」および「子育て世帯臨時特例給付金」をよそおった振り込み詐欺や個人情報 の詐取に注意してください!

市や厚生労働省などがATMの操作をお願いすることは、絶対にありません。

自宅や職場などに市や厚生労働省の職員などをかたつた電話がかかってきたり、郵便が届いたりしたら、迷わず市や警察署に連絡してください。

問合せ 臨時福祉給付金：社会福祉課庶務係⑨112

子育て世帯臨時特例給付金：子育て支援課支援係⑨235

●●子育て応援のひろば●●

気を付けてください！ベビーシッターなどを利用するときの留意点

3月17日、埼玉県でベビーシッターを名乗る男性の自宅から男児が遺体で発見されるという大変痛ましい事件が発生しました。このような事件が二度と繰り返されないようにするため、ベビーシッターなどを利用する場合は、次の点に注意してください。

- ①ベビーシッター事業者の情報を収集しましょう。
- ②子どもを預ける前に面接をしましょう。
- ③事業者名・氏名・住所・連絡先を確認しましょう。
- ④保育の実施場所を確認しましょう。
- ⑤ベビーシッターが資格を持っている場合は、資格登録証の確認をしましょう。
- ⑥万が一の事故に備えて、保険に加入しているかを確認しましょう。
- ⑦子どもを預けている間も、子どもの様子を電話やメールで確認しましょう。
- ⑧体調の急変時など、子どもの緊急時の連絡体制を整えましょう。
- ⑨保育終了後は、保育の内容について報告を受けましょう。
- ⑩ベビーシッターに対する不満や疑問は、すぐに派遣した事業者などに相談しましょう。

問合せ 子ども家庭支援センター

☎578-2882



平成25年度資源・ごみ収集量報告

市では、平成28年度の目標値を定め、ごみの減量とリサイクルの推進を行っています。

この目標値と実績値（平成25年度）のごみ量を比べると、ごみ量の合計で1705トン、1人当たり27kgのごみ

を減量させる必要があります。

特に、ごみ量の中でも燃やせるごみの割合が約6割と高いことから、燃やせるごみの減量は、目標値を達成する上で必要不可欠となっています。

■平成25年度資源・ごみ収集量（対目標値）

収集品目・処理品目	目標値 (平成28年度)	平成25年度	対目標値	
	収集量	収集量	比較	
燃やせるごみ	7,508t	8,982t	1,474t	
燃やせないごみ	150t	399t	249t	
粗大ごみ	468t	571t	103t	
剪定枝	62t	28t	▲34t	
有害ごみ	29t	24t	▲5t	
資源ごみ・資源化物	空き缶	215t	215t	0t
	空きびん	438t	448t	10t
	ペットボトル	179t	183t	4t
	白色トレー	7t	8t	1t
	容器包装プラスチック	679t	626t	▲53t
	ダンボール	500t	433t	▲67t
	新聞紙	967t	777t	▲190t
	雑誌・雑紙	1,183t	1,450t	267t
	古着・古繊維	343t	282t	▲61t
	紙パック	33t	27t	▲6t
	硬質プラスチック	88t	94t	6t
	金属	29t	36t	7t
	資源ごみ・資源化物合計	4,661t	4,579t	▲82t
ごみ量合計	12,878t	14,583t	1,705t	
人口	57,543人 (平成29年1月1日時点での見込み)	56,837人 (平成26年1月1日現在)	▲706人	
一人当たりのごみ量	230kg	257kg	27kg	

5月は「燃やせるごみ分別強化月間」です

燃やせるごみ分別強化月間

燃やせるごみの減量に向けて、毎年2・5・9月を「燃やせるごみ分別強化月間」としています。

燃やせるごみの中に資源化できるものを入れていませんか。資源化できるものは、燃やせるごみに入れるのではなく、資源として分別してください。

ごみ減量・分別のポイント

□ 「雑紙」「容器包装プラスチック」

「燃やせるごみ」の3種類のごみ箱を置き、分別する。

□ 生ごみはしっかり水を切る。

□ 汚れが簡単に落ちる容器包装プラスチックは、拭き取る・洗うなどして「容器包装プラスチック」で出す。

□ 買物は必要な分だけにする。

問合せ 生活環境課生活環境係 ☎205

リサちゃんといくちゃんの 分別クイズ！

<音楽CDのごみの分別はわかるかな？>



答え Q1 資源A(雑紙) Q2 燃やせるごみ Q3 硬質プラスチック